

平成26年12月12日

保護者の皆様

安城市小中学校PTA連絡協議会
会長 浅岡 剛 司
安城市青少年健全育成連絡協議会
会長 岩瀬 弘 明
安城市小中学校校長会
会長 水野 淑 子

携帯電話やスマートフォン等の利用ガイドラインについて(お願い)

木枯らしに一段と寒さを感じる今日このごろ、保護者の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろは青少年の健全育成にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、最近、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持する子どもたちが増えてきました。それに伴い、メールや無料通話アプリ(LINEなど)、掲示板などを使ってのいじめやトラブル、犯罪に巻き込まれるといった事例が起きています。また、メールの返信に気をとられて自分の生活に集中できない子もいます。各学校においてもこの問題に取り組み、子どもたちの間で自主的に解決しようという機運が高まってきているところです。

つきましては、下記の利用ガイドラインを作成しましたので、子どもたちの健全育成のため、保護者確認の下、各家庭で協力して取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

利用ガイドライン

1. 必要のない携帯電話やスマートフォン等を持たせない。
(実態調査の結果、中学生の約半数は持っていない)
2. 携帯電話やスマートフォン等を利用する際には、親子で約束をしっかりと結び、必ずフィルタリングサービスを受ける。(解除しない)
3. 夜9時以降、お子さんに家族以外との通話やメッセージのやりとりをさせない。

(問い合わせ 安城市青少年の家 〒446-0061 安城市新田町池田上1
Tel 0566-76-3432 Fax 0566-76-1131 e-mail:seishounen@city.anjo.lg.jp)